

[農漁業保険審査会 議事録]

日時：令和元年 6 月 4 日（火）11：10～

場所：農林水産省三番町共用会議所本館 2 階大会議室

○大橋保険課課長補佐

ただいまから、農漁業保険審査会を開会いたします。

私は、事務局を担当しております農林水産省経営局保険課の大橋でございます。

本日は、この度、任命されました本審査会委員による初めての会合でございますので、会長が決まるまでの間、私が司会を務めさせていただきます。

まず、本審査会の定数は15名であります。現在12名の委員に御出席をいただいておりますので、農漁業保険審査会令第3条第1項の規定により、本審査会が成立していることを御報告申し上げます。

また、本審査会は、農漁業保険審査会運営規程第4条の規定により、申立てについての審査に関する会議を除きまして、公開となっております。同運営規程第8条の規定により議事録を作成するとともに、議事録につきましても、申立てについての審査に関する会議を除きましては、公開となっております。議事録は会議終了後、速やかに事務局で作成し、御送付いたしますので、委員の皆様におかれましては、速やかな内容確認に御協力をお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、上田経営局担当参事官から御挨拶を申し上げます。

○上田経営局担当参事官

皆様、おはようございます。経営局参事官の上田でございます。農漁業保険審査会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、委員の皆様方におかれましては、委員就任を快くお引き受けいただき、また、御多用のなか本審査会に御出席をいただき、御礼申し上げます。

農漁業保険審査会は、自然災害に見舞われることが多い我が国において、災害対策として農業者及び漁業者の経営安定を図るために中心的な役割を果たしております。農業及び漁業に係る災害補償制度に関して、政府の行う再保険等について、連合会等から不服がありますときは、本審査会に審査を申し立てることができることとされておまして、制度の円滑な運営の上で、大変重要な位置づけを持っております。

これまでは、本審査会での審査が行われたことはありませんが、今後、本審査会に審査の申立てがあった場合には、委員の皆様方におかれましては、適切な審査を頂くようお願い申し上げます。

本日の審査会の議題は、会長の選出、部会所属委員の指名、部会長の選出などとなっております。

ります。本日の審査会の議事が円滑に行われますようお願い申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大橋保険課課長補佐

それでは続きまして、委員の方々の御紹介を申し上げます。

私の左側にお座りいただいている委員より順次御紹介申し上げます。

共同通信社総務局企画委員の香高重美委員でございます

日本大学商学部教授の岡田太委員でございます。

上智大学法学部教授の甘利公人委員でございます。

農業者の山田真弓委員でございます。

水産経済新聞社編集局長の中島雅樹委員でございます。

東京海上日動火災保険株式会社船舶営業部課長の宮武喜子委員でございます。

弁護士の安田和弘委員でございます。

全国漁青連理事の内田政男委員でございます。

水産タイムズ社編集部主任の松田陽平委員でございます。

全国漁青連監事の川畑友和委員でございます。

全国消費生活相談員協会常務理事の渡邊千穂委員でございます。

北海道大学大学院水産科学研究院教授の宮澤晴彦委員でございます。

本日御出席の12名の委員を御紹介させていただきました。

筑波大学生命環境系教授の松下秀介委員、東京海洋大学学術研究院海事システム工学部門教授の金岡京子委員、福井県立大学海洋生物資源学部海洋生物資源学科准教授の東村玲子委員におかれましては、本日、御欠席でございます。

引き続きまして、農林水産省の出席者を紹介させていただきます。

まず、経営局担当参事官の上田でございます。

経営局保険課長の玉置でございます。

水産庁漁業保険管理官の石川でございます。

以上でございます。

それでは、次に、資料の確認をさせていただきます。お手元の会議資料の中の「配布資料一覧」のとおりでございますので、不足する資料がございましたら、今、お申出をいただきたいと思います。

本日、御審議いただく事項といたしましては、会議次第にありますとおり、会長の互選、各委員が所属いただく部会の指名、部会長の互選及び部会長代理をお決めいただくこ

ととなっております。

なお、御発言をされる際は挙手をしていただき、お手元のマイクのところにありますボタンを押して、ランプが点灯してから御発言いただきますよう、お願いいたします。御発言を終えられた際は再度ボタンを押していただき、ランプを消灯させてください。

カメラなどによる撮影は、これ以降は御遠慮ください。よろしくお願いします。

○大橋保険課課長補佐

それでは、はじめに、農漁業保険審査会令第2条第1項の規定によりまして、本審査会の会長を皆様の互選により決めることになっております。どなたか御推薦をしていただければ幸いと思いますが、いかがでしょうか。

○山田委員

大変僭越でございますが、提案させていただきます。

大変御苦勞の多いお役目かと存じますけれども、会社法、保険法に精通されている、上智大学教授の甘利委員にお願いしてはどうかと思います。

○大橋保険課課長補佐

ただ今、山田委員から甘利委員に会長をお願いしてはどうかという御提案がございましたが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

全員異議なしということで、甘利委員が会長に選任されました。

それでは、甘利会長から御挨拶をお願いするとともに、今後の議事進行をお願いいたします。

○甘利会長

只今、農漁業保険審査会会長に選任されました上智大学の甘利でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本審査会は、農業保険法の規定により設置されており、農業共済組合連合会などが、政府の行う農業再保険、漁船再保険及び漁業共済保険に関して不服があるときに、本審査会に審査を申し立てることができるかとされています。

本審査会において審査を行うこととなった場合には、保険等に関する専門的な議論が必要となりますので、委員の皆様には幅広い視点から御議論いただきますよう、御協力

をお願いいたします。

本日の会議につきましても、円滑な進行に御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

○甘利会長

それでは、ただいまから議事を進行させていただきます。まず、農漁業保険審査会令第2条第3項の規定によりますと、会長の職務を代理する委員については、会長があらかじめ指名するということになっております。

そこで、本日は欠席ですけれども、保険法、民法等に精通する、東京海洋大学学術研究院教授の金岡京子委員に会長代理をお願いするということにさせていただきたいと思います。なお、金岡委員には、このことについて事前に了承をいただいております、委員の皆様よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしということで、会長代理は金岡委員をお願いするということにさせていただきます。

○甘利会長

次に、農漁業保険審査会につきましては、農漁業保険審査会運営規程第5条第1項の規定に基づき、農業再保険部会、漁船再保険部会及び漁業共済保険部会を置きまして、所掌事務を分掌することとなっておりますので、農漁業保険審査会令第4条第2項に基づき、私の方から、各部会に所属していただく委員を指名させていただきます。

まずは、農業再保険部会ですが、香高重美委員、岡田太委員、松下秀介委員、山田真弓委員、私、甘利でございます。

次に、漁船再保険部会ですが、金岡京子委員、中島雅樹委員、宮武喜子委員、安田和弘委員、内田政男委員でございます。

最後に、漁業共済保険部会ですが、松田陽平委員、川畑友和委員、渡邊千穂委員、東村玲子委員、宮澤晴彦委員でございます。

ただいま、指名させていただきました委員の皆様の名簿について事務局から配布していただきたいと思います。

(事務局から農漁業保険審査会部会所属委員名簿を配布)

○甘利会長

それでは引き続きまして、農漁業保険審査会令第4条第3項の規定に基づきまして、

部会ごとに部会長の互選をしていただき、選出された部会長から、農漁業保険審査会令第4条第5項の規定に基づき部会長の職務を代理する委員を指名していただきたいと思っています。

各部会ごとに、農業再保険部会については岡田委員、漁船再保険部会については中島委員、漁業共済保険部会については松田委員のところにお集まりいただき、御相談いただきたいと思っています。

(各部会にて相談)

(事務局で互選結果等を聞き取り)

○甘利会長

結果について御報告いただきたいと思っています。事務局から報告願います。

○大橋保険課課長補佐

各部会の互選結果の連絡をいただきましたので、御報告をさせていただきます。

農業再保険部会長に甘利委員、漁船再保険部会長に金岡委員、漁業共済保険部会長に宮澤委員が選任されました。

また、農業再保険部会長の職務を代理する委員として松下委員、漁船再保険部会長の職務を代理する委員として安田委員、漁業共済保険部会長の職務を代理する委員として東村委員が、各部会長より指名されました。

○甘利会長

ただいま事務局から御報告申し上げましたとおり、部会長及びその職務を代理する委員が決定しましたので、よろしく願いいたします。

議題の最後の「その他」ということでございますが、何かございますでしょうか。特にございませんでしたらこれで閉会といたします。

○甘利会長

それでは、以上をもちまして、本日の議事につきましては、すべて終了しました。

これをもちまして本日の審査会は、閉会といたします。本日は御協力いただきありがとうございました。

(以 上)